

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は労災保険と雇用の総称で、政府が運営・管理している強制加入の保険制度です。労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入の手続きを行ってください。なお、手続き指導および加入奨励によっても、自主的な加入手続きを行わない事業主に對しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。☎ 詳しくは埼玉労働局労働保険徴収課☎600-6203へ

## 11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者等が、受けた被害から立ち直り再び地域において平穩に過ごせるようになるためには、地域のすべての人々の理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。犯罪被害者とその家族が置

かれている状況等について考えてみませんか。  
☎ 人権推進課④2241

## 12月4日～10日は「人権週間」です

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、人権週間を記念した行事を開催します。

日時 12月10日(日)13時  
場所 さいたま市産業文化センター  
内容 全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式、

ナウンサー)による講演「共に生きる社会へ障がい者によりそう、平等社会への一歩」  
定員 300名※入場無料  
☎ さいたま地方務局人権擁護課☎859-3507

## 11月13日～19日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

さいたま地方務局・埼玉県人権擁護委員連合会は、パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話

## 防災行政無線を用いた訓練放送を実施します

災害や有事の際に備え、町の防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(J-ALERT※)から送られてくる国からの情報を確実に皆様へお伝えするために全国で行われます。

当日は、町の防災行政無線から訓練放送が流れます。また、町登録制緊急情報メールでも配信されます。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(※)J-ALERTとは、地震・津波や有事の際に緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

## 実施日時 11月14日(火)11時

### 放送内容

チャイム音  
+  
「これは、Jアラートのテストです」  
×3  
+  
「こちらは、防災伊奈町です。」  
+  
チャイム音

☎ 生活安全課④2282

による相談を受け付けます。

日時 11月13日(月)～19日(日)8時30分～19時(18日(土)・19日(日)は10時～17時)  
専用相談電話 0570-070-810

※法務局職員、人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。  
☎ さいたま地方務局人権擁護課☎859-3507

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県および伊奈町では、11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず学校の先

生や各学校の相談室にご相談ください。

●各町立小・中学校相談室  
相談室直通電話があります。開設している曜日、時間等は学校によって異なります。時間内であっても面接相談等で電話に出られない場合もあります。

小室小	723-8017
小針小	727-0291
南小	723-8013
小針北小	727-1292
伊奈中	722-7669
小針中	722-9868
南中	723-1262

●教育センター電話相談  
相談電話番号 721-6161  
61-721-6168  
時間 9時～15時(土日祝日)

冬季休業日等を除く)

このほかにも県内に相談窓口があります。詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください。  
☎ 学校教育課④2535

## 地方税の申告はeLTAXで



eLTAXとは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行う

※掲載希望の方は、掲載希望月の前々月20日までに、持参または郵送で秘書広報課広報係まで。ただし月により締切日が変わりますのでお問い合わせください。

## 万一来てて...

町では、地震や台風などの防災に関する情報や犯罪・不審者などの防犯に関する情報を、主に次の情報伝達手段で発信します。

☎ 生活安全課 ☎ 2281・2282

### 自動電話応答システム

防災行政無線から放送した内容を聞き逃したときや、内容を再度確認したい場合に電話で確認することができます。

専用番号 721-1980 ※通話料金は有料

### 登録制緊急情報メール

携帯電話やパソコン等にメール配信します。

#### 登録方法

- ①下記の登録用アドレスまたはQRコードから空メールを送信する。  
ina.anzen@mpme.jp



- ②届いた返信メールに記載された登録用URLにアクセスし、必要事項を入力。

※迷惑メール対策などで、受信拒否設定をしている場合は「@mpme.jp」と「@town.saitama-ina.lg.jp」を登録し、受信できるようにしてください。(設定しても、受信ができない場合は、生活安全課までご連絡ください。)

- ③登録が完了した旨のメールが届いたら、登録完了!

システムで、自宅やオフィスから複数の地方公共団体へまとめて一度に送信することができます。  
※利用料は無料です。  
平成29年1月から、国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化が始まりました。これにより、PCdeskで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力いただくだけで、それぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に届けられることとなります。  
利用時間 8時30分〜24時

(土日祝、年末年始除く)  
※詳しくはホームページ  
<http://www.eltax.jp/>をご覧ください。  
☎ (一社)地方税電子化協議会 ☎ 0570-081459  
シャットアウト!電話詐欺  
平成29年中の上尾警察署管内(伊奈町・上尾市・桶川市)における電話詐欺被害(8月末現在)は、32件、約3,800万円となっております。  
みなさんの貴重な財産が1日平均16万円失われている計算になります。この金額は大学生のアルバイトの平均時給約170時間分にもなります。  
なお、このほかに、騙されて

て金融機関に預金引出しに行ったりと、窓口職員の注意喚起を受けて被害が未然に防止されたものが、37件、約7,000万円もあります。  
電話で現金やキャッシュカードの交付要求、ATMでの還付金案内、メール配信によるギフトカード要求については、詐欺の疑いがあります。十分に注意しましょう。  
☎ 上尾警察署 ☎ 773-0110  
SAITAMA環境フェア & こどもフェスティバル  
環境保全などの取り組みを身近に感じていただくために、ステージイベントやワークショップ

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、冬場に多く発生します。  
予防のためには手洗いが重要です。帰宅後、トイレのあと、食品を調理する前、食事の前には必ず手を洗きましょう。石けんをよく泡立てて洗い、流水で十分にすすいでください。「2度洗い」をすること大変効果的です。  
そのほかに次の点にも注意してください。  
**食品をしっかり加熱**  
食品は中心温度85℃〜90℃で90秒間以上加熱する。特にカキなどの二枚貝は、生で食



ノロウイルスを予防しよう  
ヨップを行う環境イベントを開催します。  
※参加無料、事前申込不要  
日時 12月2日(土)11時〜16時  
場所 コルソホール(JR浦和駅西口すぐ)  
対象 小学生と保護者(一般成人のみの参加も可)  
☎ 埼玉県環境政策課 ☎ 830-3019

多重債務無料相談会  
消費者金融などからの借り入れにより多重債務でお困りの方の相談に応じます。  
※要事前予約  
日時 11月16日(木)10時〜16時  
※相談はお一人60分  
場所 さいたま市消費生活総合センター  
定員 6名  
☎ 11月1日(水)〜15日(水)に予約専用電話863-2860へ(土日祝日を除く)  
☎ 埼玉県消費生活課 ☎ 830-2935

べることを控え、調理の際にはねた水などでほかの食品が汚染されないように注意する。  
**清掃と消毒の徹底**  
調理器具はよく洗ってから熱湯などで消毒する。トイレはこまめに清掃・消毒して清潔に保つ。  
※おう吐物や下痢便の処理をする際は、使い捨てのマスクと手袋を着用し、雑巾やタオルで汚物をしっかりふき取ったあと、塩素系消毒剤で消毒しましょう。処理後は手洗いに加え、うがいも行ってください。  
☎ 鴻巣保健所生活衛生・薬事担当 ☎ 048-541-0249